

こがくらんらん

令和2年10月号

発行：小ヶ倉地域センター
 〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2
 ☎095-878-5301 (R2.9.25日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和2年8月末現在)
 人口 8,581人(男3,981人、女4,600人)
 世帯数 3,872世帯

「第1回ダイふれオンステージ」が開催されました！

9月18日(金)にダイヤモンドふれあいセンターにおいて、長崎市主催で「第1回ダイふれオンステージ」が、新型コロナウイルス感染症防止対策をとったうえで開催され、地域の方約40名が参加しました。

当日は、マジシャン・ドゥーさんによるマジックショーや、桜井すずめさんによる演歌・歌謡コンサートが催されました。マジックショーでは、本物のハトを用いたマジックも披露され、会場からはどよめきが起こり、桜井すずめさんの歌には、皆さん聴き入っておられました。



🎤 桜井すずめさんの演歌・歌謡コンサート

9/20(日) 小ヶ倉中学校で第31回体育大会が開催されました！

今年は、新型コロナウイルスの影響により、種目や保護者の制限等がありました。秋晴れのなか開催されました。



👤 選手宣誓



👤 倉中ソーラン

テーマは「気炎万丈～立ち上がれ、倉中～」で、生徒の皆さんは全力で各種目や応援に取り組み、最後には、全員による倉中ソーランが披露されました。気持ちの入った素晴らしい演技でした。

ご注意!! 空き巣被害が起きています!



小ヶ倉町1丁目上揚地区や新小が倉地区で空家を中心に空き巣被害が続けて起こっています! ご自宅の戸締りには十分気を付けてください!

敬老会、小ヶ倉くんちの中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小ヶ倉地域センター管内すべての今年の敬老会は中止となりました。また小ヶ倉くんち(11月3日)も、お神輿のお下りお上り・奉納踊りが中止と決定しました。神事のみ関係者で行われる予定です。

小ヶ倉町2丁目団地自治会(465世帯 自治会長 吉谷 菊司)

小ヶ倉町2丁目団地自治会(通称小ヶ倉団地自治会)は、昭和43年に2丁目自治会より分離、発足し現在に至り、区域内には国や県の官舎やマンション、戸建て住宅等があり、閑静な住宅街となっています。

活動としては、歴代の会長や役員の方々の努力により、住民相互のふれあいと親睦を深めるため、夏祭り、敬老会、餅つき大会等の行事を毎年開催しています。特に夏祭りは、例年他の地区より早く、夏休み前に多種多様のイベントを企画開催し、地域の絆づくりや、子どもたちの夏の思い出づくりに寄与しています。

今年の夏祭りは新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止としましたが、三密に配慮し自治会加入者向けに「お楽しみ福引大抽選会」を開催して、大盛況でした。

また、リサイクル推進員は、自治会・子どもを守る会と一緒に、月に1回リサイクル資源ごみの回収活動を実施しています。



(令和元年の夏祭り)

☆ 自治会リレー ☆

高齢者交通費助成事業に係る事前手続きについて

助成方法の変更に伴う手続きについては、9月上旬に対象となるみなさんへ直接郵送でご案内しています。

バス・電車をご利用で、助成を希望される方は、事前登録申込書をご記入のうえ、令和3年2月末までに同封している返信用封筒でお送りいただくか、説明会場へご持参して下さるようお願いいたします。

なお、小ヶ倉・ダイヤモンド地域の説明会は次の日程で開催します。

日時		場所
令和2年10月14日（水）	14時～	ダイヤモンドふれあいセンター
令和2年10月22日（木）	13時～	小ヶ倉地区ふれあいセンター



※感染防止対策のため、①マスクを着用ください。②体調が悪い方はご遠慮ください。③説明会を中止し、申請受付のみとする可能性があります。

【問合せ】あじさいコール ☎822-8888

「ながさき住みよ家リフォーム補助金」の申請受付が再開されました！

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応した住宅リフォームを推進し、建設業界における事業者支援の一環として工事受注機会を創出するための補正予算が成立し、補助金申請受付が9月10日から再開しました。



【主な対象工事】

◆「新しい生活様式」への対応

- ①換気のための通風式玄関ドアへの改修、熱交換型換気機器の設置やタッチレスの玄関ドアへの改修
- ②在宅勤務のためのワークスペース確保や防音改修
- ③タッチレス水栓への改修や設置、玄関脇手洗い器の設置など

◆「新しい生活様式」以外のリフォームにも

- ④屋根の葺き替え、外壁の張替え
 - ⑤外壁の塗装
 - ⑥台所の改修
 - ⑦内装工事（壁や床の張替え〈浴室、便所を含む〉など）
 - ⑧敷地内の管工事 など
- ※上記改修のほか、既存住宅改修と同時に施工する外構工事も対象

【申請要件など】

《対象》市内に住宅を所有し、居住または居住予定で市税の滞納がないかた。

《要件》①～④の全てを満たす

- ①対象となる工事費が20万円（税抜き）以上
- ②補助金交付決定後に着工する
- ③来年2月28日までに工事が完了し、工事費を支払う
- ④市内に本社がある法人か、市内に住所がある個人施工業者が施工する

《補助内容》補助対象工事費の10分の1（限度額10万円）

《申請期限》12月28日（月）

※今年度すでに市補助金の交付を受けたかたは対象外



【問合せ】住宅課
☎829-1189

国勢調査の回答をお願いします！

国勢調査の調査票がすでにみなさんのお宅にも調査員により配布されてきていると思いますが、回答はお済でしょうか？インターネットでの回答が簡単便利です。

回答は、インターネットの場合、10月7日（水）までです。調査票を郵送する場合は、10月1日（木）～10月7日（水）の期間にポストに投函してください。

●国勢調査コールセンター

☎0570-07-2020
【I P電話の場合】
☎03-6636-9607
(8:00～21:00)

●長崎市統計課 ☎822-5301

平日：8:45～20:00
土日祝：9:00～17:00



国勢調査イメージキャラクター
「センサスくん」